

地 域 住 民

民生委員・児童委員による地域での活動
 13名の「地域福祉コーディネーター」の「アウトリーチ」を含む地域での支援
相談支援包括化推進員 1名

地域福祉計画推進委員会で地域課題を施策に反映

反映

地域包括支援センター
相談支援室（市直営3カ所）
 【中部・東部・南部】

自立相談支援機関
 （直営1 + 委託1）
 【生活支援課・社協おあいこ】

相談・情報

福祉施策調整会議
 【医療福祉政策課】
※相談支援包括化推進員1名

地域課題を政策化するためのコーディネート

・高齢者の総合相談窓口、と共に分野を問わない福祉相談の一次窓口
 ・民生委員、社協地域センター、地域福祉コーディネーター、市役所支所に寄せられた相談を一次窓口として集約
 ・保健・福祉・介護の専門職チーム
相談支援包括化推進員 2名（相談支援室）

・「生活でお困りのこと」について経済的困窮だけでなくひきこもり、社会的孤立もふくめ幅広く相談対応
 ・福祉・就労・伴走型支援の専門職チーム
相談支援包括化推進員1名（生活支援課）
相談支援包括化推進員1名（社協）

・地域ケア会議で抽出した地域課題を施策に反映。
 ・相談支援包括化推進員、地域福祉コーディネーターも参加

助言

地域福祉アドバイザー

相談支援包括化推進員によるコーディネート

介護高齢福祉課

障がい福祉課

障がい者相談支援センター
相談支援包括化推進員1名

こども未来課
相談支援包括化推進員1名

生活支援課

健康推進課

抽出地域課題

税や教育・住宅部局
学校・地域の関係機関

地域ケア会議【地域包括支援センター調整係】 **※相談支援包括化推進員1名**（調整係）

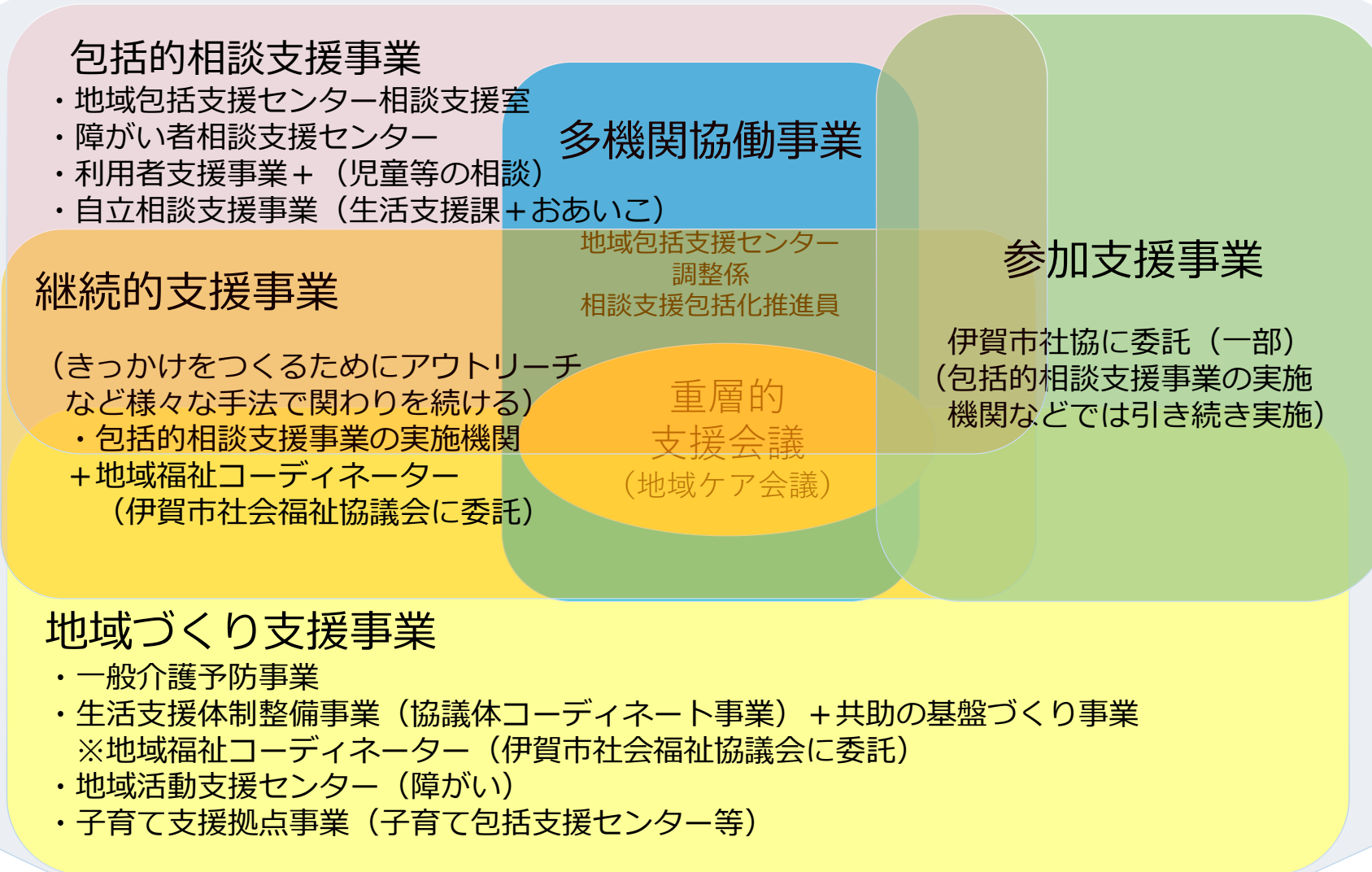
- ・「地域生活課題の解決」が会議の目的 「個別会議」「運営会議」「担当者会議」「相談事案調整会議」を開催。
- ・福祉部局・社協の職員だけでなく、必要に応じて、本人、家族、地域住民、税や教育の部局、地域の関係機関も参加
- ・社会福祉法「支援会議」介護保険法「地域ケア会議」生活困窮者自立支援法「支援会議」に位置づけ

相談支援包括化推進員が、多機関連携が必要な相談支援・地域課題の把握・施策への反映をコーディネート

伊賀市の重層的支援体制整備事業のイメージ

多様な相談・支援のニーズ

課題解決をめざす活動



興味・関心から始まる活動

より豊かな暮らしをめざしたまちづくり

多様なフォーマル・インフォーマルな社会資源

「すでにつながっているもの、これからつながるもの」